



離島体験滞在施設インランド・シー・リゾート フェスパ



上島町議会臨時会風景

「フェスパ」の指定管理者 いきなスポレクに決定!

1月17日、弓削総合支所庁舎議場において、平成30年第1回全員協議会を開催し、上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者に株いきなスポレクを選定したい旨の説明があり、協議を行った。

同日、全員協議会終了後、平成30年第1回臨時会を開催し、フェスパの指定管理者に株いきなスポレクを選定することについての賛否が問われた。その結果は、賛成6、反対7の賛成者少数で否決された。

2月9日、第2回臨時会を開催。再び同様の内容の議案が上程され、フェスパの現従業員を最大限に活用したい旨の説明がなされた。その結果、賛成7、反対6の賛成者多数により可決された。

なお、フェスパの新体制での再スタートは4月1日からは困難であるが、4月中旬ころにはリニューアルオープンができる見通し。

平成30年 第1回上島町議会全員協議会

1月17日弓削総合支所庁舎 議場 全員出席

報告事項

○生名公営渡船の直営化に向けた進捗状況報告

船員の応募状況は、船長1名それから甲板員1名は確定、機関長1名甲板員2名の応募があり、残る応募枠は、船長1名程度。また、故障時のための代船は契約交渉中。

協議事項

○上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定

【理事者説明】

「ゆげフーズ」に対して、不採用通知をした。理由として、開業以来6年間にわたり営業を続けてきたが、黒字に転換できていない。月額100万円の施設使用料を50万円に減額したが、累積赤字が6,000万円になっており、経営破たんを引き起こす恐れがある。また、町からの業務改善、指導を実施してきたが、接客マナーの向上、食事内容の改善などの取組み態度改善姿勢が見られなかった。

このため、新たな指定管理者の候補として「上島町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第5条公募によらない指定管理者の候補者の選定等の第1項の町が出資している法人に該当するとともに、第3項に「指定管理者の候補者に選定された法人等を指定管理者に指定することが不可能となり、又は著しく不相当と認められる事情が生じたとき、及び第5項直ちに新たな指定管理者を指定しなければ公益が損なわれるおそれがあると認められるとき」に該当すると判断して、「株式会社いきなスポレク」を選定したい。メリットとしていきなスポレクは、スポーツ合宿村公園の指定管理者となっておりますが、上島町から年間3千万円近くの指定管理料が支払われております。株式会社いきなスポレクが、フェスパの指定管理者となることにより、二つの施設には宿泊施設があり、経営次第ではスポーツ合宿村公園の指定管理料を相乗効果によりかなり削減できるのではないかと考えており、また地元製品の活用、地元の雇用の確保が期待できる。

質 疑

質

12月定例議会でフェスパの指定管理者に「グリーンハウス」に指定したいという議案が提出されようとしたが、「グリーンハウス」から辞退の連絡が入り議案が取り下げとなった。この時点で「株式会社ゆげフーズサービス」が事実上指定管理者に決まるはずでありました。私どもは決まるものと確信しておりましたが。

答

指定管理の選定委員会で「ゆげフーズ」が1番、「グリーンハウス」が2番で上がってきた、審議経過はありますが、最終的に決定をしなければならないのは町であります。「ゆげフーズ」の経営が赤字であり、累積赤字がここまでできたということは審査の段階で私自身も審査が終わるまで書類を見せていただけなかった。私は2位である「グリーンハウス」は接客サービス、運営ノウハウそういったものを全国展開しており、その優良企業にお願いする方が、赤字体質

を切り替えて地元を有効に生かしていく1番良い手立てだと思ったので、敢えて「グリーンハウス」を上げた。

質 「ゆげフーズ」の決算書について、専門家に聞きたい。

答 先ほどご質問の中で借入金がある会社がいっぱいあるという趣旨の発言がございましたけれども、「借入金がある」「負債を抱えている」という事と「債務超過」ということは、これは少し話が違う問題になっております。借金がある会社はいっぱいあります。うちのお客様でも借金がある会社はたくさんあります。ただ、債務超過というのは、その会社が現在持っている全ての財産を換金して借入の返済に充てた場合でも借入金を返しきれない、それが債務超過という状態であります。基本的には債務超過になると、通常だと公共工事には入れない。

質 「フェスパ」も赤字だということを言っておりますけれども黒字の年もあります。客室の稼働率は全国平均が37.9%に対して「フェスパ」は63.3%で全国的にも優秀な方に入っている。なお且つ、年間1,200万円の家賃も払っている。「フェスパ」が赤字になるのは、宿泊料が6,000円で何の料理が出せるのか。私もホテルに勤務しているが、原価率30%では6,000円の1,800円材料費だと地元の食品はメバル1尾分である。赤字といってもゆげフーズは意欲があるから申し込んで来ている。町長が言うように破綻すると言うのなら、違うところがやって黒字になるのか。そういう保証はあるのか。赤字出したらどう責任を取るのか。

答 使用料は1,200万円ではない600万円である。そこまで経営がしっかりしたものだったら何故赤字になるのか。6,000万円累積がある。経営が良いんだったら何で黒字にならないのか。稼働率63.1%と言われるが、それでどうして黒字にならないのか。今雇っている人が50人と出ているが実際それだけ要らないというデータも同業他社から聞いている。どうしてこれで黒字にならないのか。ゆげフーズが黒字として結果を出さないからこうなったという話です。私はそのことを皆さんに問うているわけです。結果として黒字にして町に10%納めて欲しい。それがあつたらこんなことにならない。

「フェスパ」を続けて、安定した良い宿泊施設、雇用の場、地元の産品を使う、事業を使う、そういうことを続けるのだったらどうすれば良いのか、やはり、そういうノウハウが要ると思う。

1泊がいくらとの話も織り込み済みで経営している。その中でなお且つ手を上げて来た。今のその状況を続けるという事だと黒字にならない。次の業者がどうなるかというのは、これはやってみないとわからない。私は経営能力のある「グリーンハウス」にしたいと今でも思っている。今後、ゆげフーズが3年間経営するとすれば、1億近い累積赤字になりそうだという事は一番懸念している。「フェスパ」が上手くいかなかったときに信用が崩れてしまう。確かに「いきなスポレク」どれだけの力があるか、やってみないとわからない。それでもやる価値はある。今までより変えたいと、そういう意思で臨みたい。

質 スポレクに移行した場合、従業員の確保はどのようになっているのか。

答 雇用についてはゆげ汽船の例もありますが、スポレクでやるというのは地元でやるという話です。地元で雇用したいと、そういう話を皆さんに投げかけているわけです。当然、町内の人と同じ職場に残っていただきたいと、そういうふうに思っています。経営者を代えてサービスのノウハウ、運営のノウハウを学ぶという事です。

平成30年 第1回上島町議会臨時会

平成30年1月17日弓削総合支所庁舎 議場 全員出席

提出議案

上島町インランド・シー・リゾート フェスパについて、「株式会社いきなスポレク」を指定管理者の候補者とする。指定期間は平成30年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

理事者説明

上島町インランド・シー・リゾート フェスパにつきまして、「株式会社いきなスポレク」を指定管理者の候補者とする。

討 論

反対討論

否決後の

論議を尽くせ！

寺下 満憲 議員



書類上等にも問題を要し、疑惑を持つことが多く存在した。本来、自治体は、業者育成を進めて行かなくてはならない立場にありながら、この1年間、フェスパ事業において指導を何一つしていない。理想的なホテルとして発展させていくならば、それを指導すべき点が多くあった。業者を育て育成する地方自治体であってほしい。そして、委託等々においても、ゆげフーズから手が離れて行く。このようなことが聞こえてくる中において、一企業を死活問題に陥る

行政であってはならない。そして多くの従業員たちへの雇用の不安を招いている今日、このようなことを進めていいのかどうか、この疑問に駆られる。

審議会の意見を

尊重すべき！

土居 計彦 議員



ゆげフーズサービスは地元の会社であり、町内に住んでいる57名で構成されている。正社員の方8名、パート等49名が雇用されており、町内の大切な会社である。審議会もゆげフーズサービスが適当と選んだにも拘らず、その意見を尊重しないではないか。苦しい経営を我慢して働いてくれている従業員の方々仕事を奪

うわけにはいかない。

賛成討論

勇気をもって

脱皮を図れ！

平山 和昭 議員



「インランド・シー・リゾート フェスパ」は、平成23年、老朽化した国民宿舎「弓削ロτζジ」に代わり新たな離島体験交流施設としてオープンした。上島町は合併以来、観光立町に取り組み「フェスパ」は観光客誘致の目玉として、集客力が期待された。施設の指定管理事業者も日進月歩の運営と、収益をあげることので町への貢献が期待されてきたわけであるが、現在の指定管理事

業者から「指定管理協定書および条例による縛りが、フェスパの収益改善の足かせになっている」との申し出に対し、町は、平成26年度からは施設使用料、いわゆる家賃100万円を約半額に、平成29年3月には、施設利用料金、つまり宿泊料等も、指定管理者の裁量に委ねる条例改正をした。なんとか所期の目的を達して欲しいという理事者、議会、そして町民の願望の現れであったと考えている。しかしその温情が徒となり、現状にあらをかけたような経営感覚が、その後も続けられてきたのではないかと。それがこのたび理事者から報告されたフェスパの財務状況の数字に頭れているのではないかと。昨年12月議会には、施設の指定管理につき公募により複数の応募者があったなか、理事者が一番と指定した東京の大手事業者が、議案上程直前になって推

薦を辞退する意向を示し、議案上程が留保された。

辞退の理由として、当該業者に複数回にわたる外部圧力があつたとされる。外部圧力によつて行政がゆがめられてはならないという危機感を抱いた議会は、その定例議会にて、出席者全会一致をもつて「公共事業等町行政に対し、反社会勢力もしくは利害関係者等からの不当な干渉等を許さない」決議をした。地元優先主義も情地的には理解出来るが、行き詰まれば新しい風を吹き込み、経営のノウハウを学びなおすことの方が長い眼で見れば町の発展に寄与出来る。

ここで一旦経営者の刷新という町長の考えは、「公の施設の指定管理制度」のめざす完全民営化に移行するため必要な方法論であると考え、指定管理者を「第3セクター株式会社社いきなスポレク」にすることに賛成する。

審議結果 賛成6、反対7で否決

議 案	議員名 (賛成者：○、反対者：×、議長：—)													
	村上 要二郎	林 康彦	池本 光章	大西 幸江	藏谷 重文	寺下 満憲	檜垣 一成	平山 和昭	前田 省二	土居 計彦	池本 興治	松原 彌一	亀井 文男	濱田 高嘉
インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	—

インランド・シー・リゾート フェスパ指定管理者決定までの経緯

平成29年 7月7日～9月29日	応募が2社ある
10月20日	第1回選定委員会の審議会を開催し、委員から「専門的すぎて判断が難しい」との指摘がある。
11月8日	第2回選定委員会審議会
11月24日	第3回目選定委員会審議会、順位を入れ替えて採択したいと説明をする
11月27日	グリーンハウスへ指定通知を出す
指定通知直後	議案の上程準備を行ったが、議会へ上程する直前に指定相手への意向を確認する
12月6日	全員協議会で説明を予定していたが、指定相手（グリーンハウス）から辞退意向の示唆がある
12月13日	定例議会開催時に議会側から「不当な干渉を許さない決議案」の決議が可決される
12月14日	相手方（グリーンハウス）に経緯の確認に出向く
12月18日	相手方（グリーンハウス）から12月12日付けの辞退届が届く
12月18日	辞退届受理
	急きょ公募書類等について経営状況等に対する専門家の意見等を聴取し、再検討、再度精査
平成30年 1月11日	ゆげフーズへ不採用通知を出す
1月11日	新規事業者として、いきなスポレクからの申し込みを受け付ける
1月17日	スポレクへの指定が上程され、6対7で否決される
1月29日	ゆげフーズと面談し、経緯等を説明した
2月9日	スポレクへの指定案が上程され、7対6で可決される

平成30年 第2回上島町議会臨時会

平成30年2月9日 弓削総合支所庁舎 議場 全員出席

提出議案

上島町インランド・シー・リゾート フェスパについて、「株式会社いきなスポレク」を指定管理者の候補者とする。指定期間は平成30年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

理事者説明

応募者からの提出書類のうち、前事業年度の貸借対照表や財産目録等の財務状況、ゆげフーズサービスが多額の債務超過に陥っていることの精査が担当課において十分に行われなかった。

また、上島町「公の施設指定管理者選定審議会」における審議についても、税理士等の専門知識がある委員がいなかったこと、担当課における財務状況の把握が不十分であったことから、審議会の審議において株式会社ゆげフーズサービスが多額の債務超過に陥っているということの意見は出ないままに選定が行われた。なお、前回3年前の審査においても言及されていなかった。

これらの理由から、本来なら指定管理者の候補者からゆげフーズサービスを除くべきであったが、第2順位に残してしまい、その後、財務状況等に関して調査したところ、ゆげフーズサービスが財務状況において多額の債務超過に陥っていることを認識したため、ゆげフーズサービスに対して不採用通知を行った。

今回の事に関して、行政側の手続きにおいて不手際があったことに対して深くお詫びします。

上島町の最大の観光拠点であるフェスパをできる限り休館することなく営業を続けて行くことは、町民及び利用者へのご迷惑をかけることなく、ひいては、利益へとつながることですので、よろしく願いいたします。

質 疑

全て理由が後付である。行政サイドにミスがあった。ゆげフーズが債務超過に陥っていたとか、そもそも公募した時点から行政の対応のまずさから今回のような事態が生まれてきたのではないか。

業者選定委員会にかけたとき、既にゆげフーズを外していたら、こんなことになっていなかったし、そもそもそこからのスタートから問題が起きたのではないか。仮にゆげフーズを指定管理者として議会に諮っておき、仮にそこで否決されていれば、第2のグリーンハウスに話が行っていたかもわからない。全て自然体の流れを逆流して行った結果が今日のような状況を生んだのではないか。

討 論

反対討論

地元の会社を

泣かせるな

土居 計彦 議員



フェスパの指定管理者に「株式会社いきなスポレク」を充てるという議案は、先月17日の臨時議会で否決となっている。同じ内容の議案を本日2月9日に無理やり臨時議会を開催して採決にかけようとしている。否決後20日ほど日数が経過し、臨時議会を開催すれば、規則上は一時不審の原則を免れるのかもしれないが、この手法を何時まで続けていられるのか。こういうことは許せない。

12月定例議会でフェスパの指定管理者にグ

もつと時間をかけ 丁寧な説明を

寺下 満憲 議員



リーンハウスを指定したいという議案が提出されたが、グリーンハウスから辞退の連絡があり、議案が取り下げとなった。この時点で、株式会社ゆげフーズサービスが事実上指定管理者に決まると確認していた。12月14日町長と議長、副議長が上京し、グリーンハウスと面談、辞退を確認した。

指定管理者には、株式会社ゆげフーズサービスにするという議案が出てくるものと期待していたが、1月の臨時議会開催では1月17日付けで指定管理者には「株式会社いきなスポレク」を充てるという議案が出てきた。指定管理者選定委員会の意見を無視、募集期限に応募をしていなかった指定管理者にいきなスポレクを推薦し、地元の会社を泣かせるようなことになる議案には反対である。

前回の1月17日の臨時議会においても、反対したが、この間20日以上に日数を要する中において、何ら議会側への働きや説明、理解への努力をせずにおいて今臨時議会を迎えた。今回審議の中においても「いきなスポレク」に対する指定管理に対する一抹の不安が払拭できず私は、前回に続いて今回においても反対する。

もつと時間を要し、議会に丁寧な説明しながら、議員や町民が納得する議会運営を行って行かなくてはならないと思っております。3年前においても、理事者が監査委員選定にお

いて、任命において議会に諮らなかつた、このような状況があったが、今回の理事者においてもゆげフーズの案件に対して、議会に諮らうとせずに条例第5条に基づき、町長の指定管理への指定ができるこの条例を酷使し、決定をしていくことに對して私はどうしても納得ができない。

賛成討論

まず、経営者を

変えよう!

平山 和昭 議員



この議案を「ゆげフーズ」と「いきなスポレク」をどっちにするかといった議案ではない。「ゆげフーズ」にはいかに不本意である

うと次回は指定管理には出さないと通告が出されている。その時点で企業であれば次に向かってしっかりと従業員を守っていく、自分の会社を守っていくべきと考える。「町の決定が不足だから、不服だから裁判に持ち込みます。」とそれで事が長引いても結局一番迷惑を被るのは町民であり利用者である。

そのとこら辺の話がどうして思えなかつたのか、残念である。理事者としては、いろいろ話し合いが出来るとうとうつもりであるとういうことを申しているが現実問題としてこういう事態になれば非常に難しい状況である。もう痛みを堪えて前へ進むしかない。それから先へ行くことについて、皆さんが意見を出し合いながら、フエスパをちゃんと運営していく義務がある。

この議案を通せば前に一歩進める。先ず経営主体を替え、それから前に進めば良いと思う。ここは是非一歩前に出る決断をしていたきたい。

再生のための第一歩を

池本 光章 議員



また、地場産業育成という観点からみれば株式会社いきなスポレクも該当すると考えられる。

フエスパ従業員の再雇用も保証されており、株式会社いきなスポレクの関係者においては宿泊施設運営の経験や人的ネットワークが豊富であり、食の提供、人的交流の促進、地域の活性化への寄与が期待できる。

インランド・シー・リゾート フエスパの指定管理者の公募に始まり選定審議会を経て指定しようとした業者の辞退、そして、残った業者への不採用通知という行政側の一連の事務手続きについて理解に苦しむ面もあるが、ゆげフーズサービスがインランド・シー・リゾート フエスパの指定管理者に指定され6年が経過しており債務超過が解消されないまままで今日に至つ

ており、このことを考えると行政側の判断は致し方のないことと考える。また、地場産業育成という観点からみれば株式会社いきなスポレクも該当すると考えられる。フエスパ従業員の再雇用も保証されており、株式会社いきなスポレクの関係者においては宿泊施設運営の経験や人的ネットワークが豊富であり、食の提供、人的交流の促進、地域の活性化への寄与が期待できる。株式会社いきなスポレクは第3セクターであり、当然収益が上がれば町の財政への負担軽減にもつながる。学校の卒業式、入学式を控えており、学校関係の宿泊施設利用者、帰省される方々、普段利用されている方々の混乱を招かないためにも本議案に賛成する。

「住民の利益を

最優先に」

大西 幸江 議員



先日配布された、運営会社の決算書や町からの指導の記録等から一度運営会社を変更することはやむを得ない町の判断であると理解している。

今までにもフェスパに関する条例や予算等々質問をしたが、それにも関わらず改善がなされていない。また、「いわゆる家賃収入の減額や宿泊料金の値上げをもってしても黒字の方向に転換していない」という報告が町からあった。だが、先ほど同僚議員から、現在600万円の黒字になっているとの話があり、今までの事業運営の中で全く町に報告し

ていないという事は、管理会社として町に協力をしていないと見られても仕方のない状況だと判断する。

今回提案されているいきなスポレクは上島町の所有する第三セクターであり、「現在、フェスパで働いている方たちは、全員雇用する意向である」とのことが説明されており、地元雇用は守られるはずである。また、いきなスポレクであれば町の意志も伝わりやすく、急激な上方修正はできないかもしれないが、希望が持てると感じる。

そして、この提案に賛成しなければならぬ最大の理由は、今のこの状況を一旦平穏な状況に戻すことが一番であると考えているからである。

住民の利益を最優先に考えれば、フェスパの運営を止めることなく、スムーズな運営の継続をさせる事であ

る。今の町の中に流れる負の感情を払拭し、一刻も早い正常な形の町運営を行い、上島町民が幸せになるようにしてほしい。



審議結果 賛成7、反対6で可決

議 案	議員名 (賛成者：○、反対者：×、議長：—)													
	村上 要二 郎	林 康 彦	池 本 光 章	大 西 幸 江	藏 谷 重 文	寺 下 満 憲	檜 垣 一 成	平 山 和 昭	前 田 省 二	土 居 計 彦	池 本 興 治	松 原 彌 一	亀 井 文 男	濱 田 高 嘉
インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	—

編集後記

本稿につきましては、昨年より問題となっておりましてフェスパ指定管理者の指定について、経過及び結果について臨時号を発刊いたしました。フェスパ指定管理については、運営を官民一体となった形で実施する運びとなります。

今回の事案に対して、未だに一つになれない町の実態に触れ、「これから上島町はどうなる」と不安を感じてしまいます。これは風土の違いかもしれませんが、先人が築き育んできた風土を守るのも大事なことです。美しい自然と、田舎ならではの人情味が溢れるこの島々が、せつかく一つになったのだから、お互いの島に外からの風を少しでいいから吹き込ませ、新しい風土を作っていくことが必要だと考えます。

誰が良いとか悪いとか、好きとか嫌いではなく、能力や個性にあった役割を分担すれば、どこにも負けない町を作ることができます。未来の子供達に誇れる町になるように、私達議員も努力します。

村上要二郎

発行 上島町議会
編集 町議会広報委員会
委員長 林 康彦
副委員長 村上要二郎
委員 松原 弥一
委員 池本 光章

